

平成30年8月27日

緊急時対策支援システム（ERSS）の伝送異常について

原子力規制庁は、平成30年8月27日午前2時15分、四国電力伊方発電所2号機（平成30年5月23日に運転終了）に係る緊急時対策支援システム(ERSS)のプラント情報表示システム（ ）において、午前1時46分以降のデータ伝送に異常が発生していることを確認しました。

直ちに、四国電力に対してシステム復旧を要請するとともに、システムの復旧までの間のプラントパラメータ情報は電話、FAX 又は電子メール等の手段により原子力規制庁に送付するよう要請しました。

その後、四国電力から、データ伝送異常の原因は、四国電力の伝送ラインの装置に不具合が発生したことによるものと推定したとの連絡がありました。

現在、四国電力において原因究明と復旧作業を行っています。

現在までの経過については別紙のとおりです。

なお、本件は、原子力施設のトラブルに関するものではありません。

格納容器内の圧力や温度等の原子力施設のプラント情報をモニタに表示するためのシステムのこと。

原子力規制庁 長官官房 緊急事案対策室

室長：金子

担当：村田、小林

電話：03 - 5114 - 2121

別紙

< 概要 >

- 1 . 原子力規制庁が行う伝送確認作業において、平成30年8月27日午前2時15分に四国電力伊方発電所2号機(平成30年5月23日に運転終了)に係る緊急時対策支援システム(ERSS)のプラント情報表示システムにおいて、午前1時46分以降に伝送された値が異常値となっていることを確認。
- 2 . 原子力規制庁は、四国電力に対しシステム復旧を要請するとともに、システムの復旧までの間のプラントパラメータ情報は電話、FAX 又は電子メール等の手段により原子力規制庁に送付するよう要請(以降、継続して情報を入手)。
- 3 . 四国電力の伝送ネットワーク等において次の事実関係を確認。
 - ・ 他号機のプラントパラメータ情報は問題なく送信されていること。
 - ・ 2号機の伝送ラインにて障害が発生したものと推定。
- 4 . 現在までの経緯は以下のとおり。

8月27日

 - 02:15 原子力規制庁にて伝送の異常を確認。
 - 02:23 原子力規制庁から四国電力に連絡し、状況を確認するとともに、システムの復旧を要請。
 - 02:32 四国電力から、発電所自体に問題は無く、2号機の伝送ラインの不具合と推定との報告。
 - 04:36 原子力規制庁から四国電力に対し、プラントパラメータ情報を電話、FAX 又は電子メール等の手段により送付するよう要請。
- 5 . 現在、四国電力にてシステム復旧作業を実施中。

以上